

第 1 回柴田小学校、千鳥小学校及び白水小学校の統合による新しい学校づくり懇談会

日時：令和8年5月29日(金)

15 時 30 分～16 時 50 分

会場：白水小学校 ・ 特別活動室

議題：・スケジュールについて

・校名について

・統合校の通学路(案)の安全対策について

・統合校西校舎の選択について

○スケジュールについて

事務局：「新しい学校づくり懇談会」(以下、懇談会)のスケジュールを説明しました。

<主なやりとり>

意見・要望等	事務局回答
校長部会でまとめていく内容について知りたいです。 懇談会には来年度最終段階の報告だけになるのでしょうか。各校の伝統と文化を大切にしながら、考えていただきたいと思っています。	校長部会では、3 校の教育目標はじめ決めていかななくてはいけないさまざまな事項を横並びにしながら、教育活動を検討していきたいと考えています。 懇談会の最終回でお示しするだけでなく、途中の段階でも懇談会の皆さんにお示しし、意見をいただき進めていこうと考えています。各校で引き継がれてきている伝統や文化を生かし、大切にしながら検討してまいります。

○校名について

統合校の校名の募集方法について説明しました。公募するかどうか、現在の校名を使用を可とするかどうか、また、常用漢字とひらがな以外にカタカナの応募を認めるかなどについて話し合いました。

<主なやりとり>

意見・要望等	事務局回答
募集は公募ありきですか。進め方としてはどのように考えていますか。	子ども・保護者・地域の方と多くの方の意見をお伺いしたほうがよいかと思い、過去の統合校の事例を参考に案を作り説明しました。そこも含めてご意見をいただけるとありがたいです。

意見・要望等	事務局回答
懇談会ではいくつかの複数の候補を選定し、最終的には教育委員会でひとつに絞って決定するのですか。	懇談会で話し合い、皆さまの意見で最終的にひとつの案を選定します。その案をもとに教育委員会・議会で決定し条例として整えさせていただく流れとなっています。
過去の統合校の校名を見ると、ほとんどがひらがなになっていて、これには何か意味はありますか。校名で難しい字が使われていても、一番初めにふれた漢字は一生残ると思うので、必ずしもひらがなでなくてもよいと思います。	過去のひらがなの名前の統合校は、懇談会において、やわらかい雰囲気の方がよいのではないか、などの意見の中で選定されたものです。ひらがなにするのか、漢字にするのかというのは、候補が絞られた後に検討される可能性はあると考えています。
応募のあった案は候補を絞って懇談会には提示されますか。議論しやすいように取りまとめながら出してもらえるとありがたいです。 また、決めるための一定のルールを事前に決める必要性はあるのですか。	応募のあったものはすべて懇談会に資料として提示したいと思っています。応募数の多いものから順番に並べて提示する予定です。 過去の統合校の校名決定のプロセスとしては、応募のあった案を見て、懇談会の中で決定方法も含めて議論していますので、そのような形がよいと思っています。
今まで使っていた校名は使えないという理由を教えてください。 地名を使った校名が多いと思いますが、将来的に地名を使った校名が消滅していくかもしれないのですか。 旧校名を使うことについて教育委員会はどのように考えていますか。	どこかの学校は存続して、どこかの学校はなくなるということではなく、統合で新しい学校ができるということで統合の取り組みを進めています。 地名を使った校名がなくなるとは限らず、千種区のみやこ小学校のように、都通という地名に由来とする名前などになることもあるかと思います。 また、今までの校名を使うことを可とした場合、無くなることになる学校の校名に思い入れのある関係する方の気持ちを考えると、中には穏やかではいられない方も出てくる可能性があると考えており、皆さんで新しい名前を新たに考える方がよいのではないかと考えています。
新しい校名とするのがいいのではないのでしょうか。使ってはいけないと書かれている校名について応募があったことについては、報告をしてほしいです。	(会での議論、確認の上で)公募により新しい学校の名前を募集することとします。無効となるものも含めて懇談会で応募されたすべての案をお示ししたいと思っています。

○統合校の通学路(案)の安全対策について

事務局：事務局が作成した通学路(案)についてご説明し、現地確認会を行うこと、第２回懇談会開催時に現在の通学路も含めた危険箇所や改善内容のご意見を集約することについて説明しました。

<主なやりとり>

意見・要望等	事務局回答
学区でも要望を出しているものもありますが、今回の新しい学校づくりの中で要望することでなにか変わることがありますか。	統合することは、子どもにとっても、保護者にとっても、地域にとっても、通常起きない大きな変化だと捉えています。 統合という理由で重ねて同じ内容を要望することで対応いただける可能性も高まると考えていますので、この機会に各地域の方で今まで気になっている箇所についてもご意見を出してほしいと考えています。
交通指導員や南警察の目で見てもすでに危険で通学路として避けた方がよいと思っている経路があれば外してもよいのではないのでしょうか。 また、そういった危険箇所を事前に把握したいです。 南警察署が事故を集約したデータを保有していると思います。	事前に南警察署に情報共有し、確認します。 事故のデータや制限速度が今後どうなるかということも資料をもらい、現地確認会の際に提供できるように準備を進めていきます。
今年の９月にセンターラインのない生活道路について、制限速度が 60km/h から 30km/h に変更になります。現在のゾーン 30 などの制度も含めて制限速度をまとめたものを用意してほしいです。	
いろいろな意見が出るかと思いますが、意見を実現するにはお金がかかることだと思います。きちんと要望を伝えてもらい、実現してもらいたいと思っています。臨機応変に対応してもらいたいです。	大きな対応が必要なものについては早めに要望し、警察にも土木にもきちんと予算を確保してもらいたいと思っています。しっかりと要望を吸い上げ、警察や土木へ伝えていきたいと思っているので、ご意見をお寄せください。

意見・要望等	事務局回答
国道 247 号線については、現在白水小学校の児童が渡るときは歩道橋を利用していますが、これは引き続き歩道橋をメインとして考えるのでしょうか。他のルートでもよいのでしょうか。	学校の立場で考えますと、信号のある交差点を渡らせるよりも歩道橋を渡った方が安全性は高いと考えますので、歩道橋がある場合は、なるべく歩道橋を使用するのが一般的だと思っています。
市内小学校で分散登校をしている学校もありますが、統合校は分団登校を続けていくという方向性で間違いないでしょうか。	統合という大きな変化のある状況ですので、分団登校は安全であり安心して通っていただける方法だと考えています。 通学に関することは学校が決めることではありますが、分団登校が大切ということについて、しっかりと今後も学校に伝えていきたいと考えております。

○統合校西校舎の選択について

事務局：現白水小学校の児童の内、西校舎を選択して通学できる地域について、その対象地域についてご説明し、令和 8 年 9 月に、対象地域在住の令和 8 年 4 月時点の 2 歳児から小学 4 年生を対象とした予備調査を実施することについて説明しました。

<主なやりとり>

意見・要望等	事務局
白水小学校において、今回示された地域の方に対して何か意向調査をされたことはありますか。	今回初めて提示したものであり、事前に学校が聞くということはありません。